

保護者 様

京都市立山ノ内小学校
校長 村山 雅彦

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市に震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を行いますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

1 登校前に発生した場合

(1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

○学校所在の右京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

○下校後、深夜0時までに発生した場合は、翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

○休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき授業等を実施する場合は、スクリレ配信・学校ホームページにより、連絡いたします。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校および近隣の被災状況を確認の上、改めてスクリレ配信・学校ホームページで連絡いたします。

2 在校中に発生した場合

直ちに臨時休業とした上で、余震等の影響をふまえ、下校の安全が確認できるまでは学校に留め置くこととします。帰宅については、保護者へ引き渡し後、帰宅とします。

集団下校はいたしません。

3 ご家族の皆様へ

災害時、急に考えたり、行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。大規模な自然災害が起きた時や起きそうな時に、命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、ご家族でも話し合いやご確認をお願いします。

以上、お子様にもその旨を日頃からお伝えいただきますようお願いいたします。

※提出済の「家庭環境調査票」の記載事項に変更がある場合は、担任まで必ずご連絡ください。

※臨時休校時は回線が混み合うため、全校児童に電話連絡をするのは極めて困難です。必ずスクリレの登録をお済ませください。

在校中に地震が発生した場合

